

■欧州：欧州委員会、原子力発電所のストレステストの仕様を協議

原子力発電所に対するストレステストの仕様（想定事象、評価項目）について、2011年5月12日に欧州連合加盟国27カ国の原子力安全規制者が参加し協議を実施したが、最終的な合意には至らなかった。焦点は「テロ・サイバー攻撃」および「航空機衝突」の扱いであり、エッティンガー・エネルギー担当委員は、「あらゆる可能性を考慮する必要がある」として想定事象に含めるよう主張、一方、フランスや英国は「事象想定は（福島第一原子力発電所事故に鑑み）自然災害に限るべき」との立場を崩さず、両者の対立は解消しなかった。「人的要因も含める」（バローゾ欧州委員会委員長の言及）という曖昧な表現での決着も試みられたが、安全保障の側面が強いテロ対応は評価結果が原則公開のストレステストにはそぐわないとする英仏らを軟化させることはできなかった。しかし欧州原子力安全規制者グループ（ENSREG）は13日以降も協議を継続し、「原則として故意の人為的な破壊行為は含めないが、人的要因を含め機能不全を招くあらゆる可能性を排除しない」との妥協案を取りまとめたと発表、今後欧州委員会や各参加国への合意形成に向けた交渉を行う。再協議は5月19、20日に実施されることとなっている。